

教育職員免許状の再交付の出願手続きについて

提出先

山口県教育庁教職員課人事企画班（免許担当） TEL 083-933-4550
〒 753-8501 山口市滝町1-1（山口県庁14階）

書類の提出

- (1) 再交付願は、免許状の種類ごとに整えて、その他必要な書類等とともに、直接又は郵送により提出してください。
- (2) 出願用紙は、必要に応じて上質紙にコピーしてご使用下さい。
- (3) 郵送する場合は、封筒の表に「免許状再交付願在中」と朱書してください。
- (4) 免許状の番号が不明の場合は、「卒業大学、学部、学科及び卒業年月日」を記した別紙を同封してください。

手数料

- (1) 手数料は、下記の金額を山口県収入証紙で納入してください。

出願書類	手数料
教育職員免許状再交付願（第12号様式）	1,100円

（免許状の種類ごとに必要）

- (2) 県外在住者で山口県収入証紙の入手が困難な方は、現金又は郵便為替を送付してください。なお、郵便為替の場合は、受取人を記入しないこと。

提出書類等

- (1) 教育職員免許状再交付願（第12号様式）・・・免許状の種類ごとに必要
- (2) 免許状の原本（破損した場合）
- (3) 免許状送付用封筒
角形2号の封筒に490円分の切手（免許状が5枚以上の場合は560円分）を貼付し、宛名を明記してください。

その他

再交付をすることができる免許状は、山口県教育委員会又は山口県知事が授与した免許状に限られます。

第 1 2 号様式 (第 9 条関係)

教 育 職 員 免 許 状 再 交 付 願 < 記 入 例 >

令和〇〇年 〇月〇〇日

山口県教育委員会 様

郵便番号 753-8501
出願者 住 所 山口市滝町1-1
ふりがな やまぐち はなこ
氏 名 山 口 花 子
昭和△△年 △月 △日生
(電話 083 局 933-4550 番)

下記のとおり教育職員免許状の再交付を受けたいので、教育職員免許法第15条の規定により、関係書類を添えて出願します。

記

免許教科がある場合のみ記入

免許状	種 類	中学校教諭一種免許状	教科(事項)、領域 又は自立活動	外国語(英語)
	番 号	平 3 中 一 第 □ □ □ 号	授与年月日	平成 4 年 3 月 □ 日
再交付を受けようとする理由	1 破損 (2) 紛失		破 損 又 は 紛 失 の 年 月 日	平成 □ 年 □ 月 □ 日
破損又は紛失の理由	例) 引越しの際に紛失した			

山口県収入証紙はり付け欄

(消印しないこと。)

- 注 1 「再交付を受けようとする理由」欄は、該当するものの番号を で囲むこと。
2 免許状を破損した場合であっても、その免許状を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。